

令和5年12月8日

橋本市議会議長
森下 伸吾 様

総務経済委員会
委員長 南出 昌彦

委員会審査報告書

本委員会に付託の案件は、審査の結果、下記のとおり決定したから会議規則第110条の規定により報告いたします。

記

1. 議 件

- | | |
|--------|----------------------------------|
| 議案第10号 | 橋本市長等の市に対する損害賠償責任の一部免責に関する条例について |
| 議案第13号 | 橋本市手数料条例の一部を改正する条例について |
| 議案第28号 | 公の施設の指定管理者の指定について |
| 議案第29号 | 公の施設の指定管理者の指定について |

2. 審査の結果

別紙、委員長報告書のとおり、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

委員 長 報 告 書

さる 12 月 7 日の本会議において、本委員会に付託された

議案第 10 号 橋本市長等の市に対する損害賠償責任の一部免責に関する条例について

議案第 13 号 橋本市手数料条例の一部を改正する条例について

議案第 28 号 公の施設の指定管理者の指定について

議案第 29 号 公の施設の指定管理者の指定について

を審査するため、12 月 8 日に委員会を開催し、慎重審査の結果、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しましたので、以下その概要を報告いたします。

記

議案第 10 号は、住民訴訟の判決等により市長等が市に対し賠償責任を負った場合、当該市長等が対象の職務に対し善意でかつ重大な過失がないときは、その賠償責任を最低負担額に限定するものである。

委員から、重大な過失があるかどうかの判断について ただしがあり、裁判の中で判断される との答弁がありました。

議案第 13 号は、コンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機を使用して住民票及び印鑑登録証明書を交付する場合の手数料について、マイナンバーカードの普及を促進するため、窓口交付の場合の 1 枚 300 円に対し、1 枚 200 円に設定していたが、一定の成果を得たと判断したことから、1 枚 300 円に統一するものである。

委員から、物価や人件費が上昇しているなか、平成 20 年 6 月以降 1 枚当たりの発行手数料が据え置かれているが、発行に係るコストに対する手数料の適正価格について ただしがあり、行政改革を進めており各種証明書の発行手数料を精査し、必要があれば見直していく との答弁がありました。

議案第 28 号は、やどり温泉いやしの湯について、指定管理期間が令和 6 年 3 月末に満了することに伴い、指定管理者の公募を行ったところ、現在の指定管理者である S C R U M きのくに株式会社の 1 法人のみ申請があり、本法人について、指定管理者選定委員会において審査したところ合格点に達し選定されたので、令和 6 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの 3 年間指定管理者として指定するものである。

委員から、施設・設備の老朽化と存続について ただしがあり、経年劣化により修繕費が年々増加しており、具体的な費用を想定するなど、今後関係部局と協議しながら取り組んでいく との答弁がありました。

年間利用者数について ただしがあり、宿泊者数でみるとコロナ禍により令和 2 年度は 1,751 人、令和 3 年度は 1,740 人だったが、令和 4 年度は 2,363 人となり、増加傾向である との答弁がありました。

事業者の努力により自主事業の収支はプラスだが、指定管理となる施設事業はマイナスになっているため、指定管理料の設計を見直すべきではないか とのただしがあり、人件費や電気代等が高騰しているため、事業者と協議し、今後検討していく との答弁がありました。

議案第 29 号は、橋本市地場産業振興センターについて、指定管理期間が令和 6 年 3 月末に満了することに伴い、指定管理者の公募を行ったところ、現在の指定管理者である高野口町商工会の 1 法人のみ申請があり、本法人について、指定管理者選定委員会において審査したところ合格点に達し選定されたので、令和 6 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの 3 年間指定管理者として指定するものである。

委員から、質疑、意見等はありませんでした。